

令和元年度 第3回生駒市行政改革推進委員会分科会① 会議録

開催日時 令和元年10月9日(水) 午後1時30分～午後3時40分

開催場所 生駒市役所 4階 402会議室

出席者

(委員) 森会長、松岡委員、森岡委員、上坂委員

(事務局) 杉浦総務部長、大西総務部専門官、岡田財政経営課長、南口財政経営課課長、齊藤財政経営課主幹兼経営係長、島田財政経営課同係主任、政木財政経営課同係係員

(傍聴者) なし

欠席者

なし

《案 件》

事務事業の見直しについて

- (1) 学校プール
- (2) 図書館運営
- (3) 休日夜間応急診療業務
- (4) 公立幼稚園の見直し

《会議内容》

(1) 学校プール

■学校プールの概要について説明

■確認事項

- ・ろ過機の耐用年数について、20年から25年が目安とされている。再来年度に全校のろ過機の取替が一旦終了予定となっており、現在実使用年数で一番長く経過しているところでは8年経過している。
- ・事業カルテの総合所見で、計画的に改修を行っていくと記載しているが、今後行う大規模改修により費用がかかることから、改修が必要なプールから順次改修していくという意味であり、規模を縮小していくということではない。
- ・南地区の小学校が井出山屋内温水プールを利用すると考えた場合、授業時間もあるので、バス・徒歩いずれにしても片道15分ぐらいで行ける距離にある学校と考えると、利用できるのは遠くても生駒東小学校までだろう。
- ・中学校のプールを小学校が利用することについて、水深の違いなどがあるが、小中学校のプールの共同利用は考えられる。実際に、生駒南中学校にプールがなかった時代に、生駒南小学校のプールを利用していたことがある。
- ・民間施設の利用も考える必要がある。生駒市の民間施設は、井出山屋内温水プールの他に、コナ

ミススポーツクラブ、枚方スイミングスクールがある。

- ・民間のプール利用について、費用負担は発生すると思うが、他市でも民間プールの活用事例があるので、検討はできる。

■確認事項を踏まえての委員意見

- ・生駒南第二小学校の児童は、井出山屋内温水プールまで徒歩で行き、利用しているが、プールまでの交通手段としてバスの利用も考えられる。生駒南小学校であれば、バスを利用すれば井出山屋内温水プールまで5分ほどで到着すると思う。
- ・屋内温水プールであれば、季節や天候に左右されず使用できる利点があるので、学校プール実施時期とする6月～9月の期間で、南地区にある小学校3校ぐらいであれば、学校ごとに振り分けて使用することができるのではないかと。
- ・井出山屋内温水プールであれば、施設もきれいであり、子どもたちも安全であると思う。
- ・中学校であればクラブ活動によるプールの使用もあるが、小学校は授業のみの利用であると思うので、全校での実施は難しくとも、プールの使用可能時間を学校ごとに振り分けてプールを共用することは可能ではないかと。
- ・最初はバスの利用など、懸念事項は出てくるかもしれないが、屋内温水プールの良さは実感できるのではないかと。
- ・子どもたちが屋内温水プールを使うことで、親も市のプールを利用してみようということにつながると思う。
- ・学校の授業で実際に使えるプールであるか考える必要がある。滝寺公園プールは山の上であり、屋外のため水温が低い。イモ山公園プールは広いプールであるが、同じく屋外である。枚方スイミングスクール生駒のプールは小さく、井出山屋内温水プール以外に、授業で使用できると考えられるのはイモ山公園プールぐらいではないかと。コナミススポーツクラブや枚方スイミングスクール生駒のプールは民間の施設なので、学校の授業時間に使用できるよう調整も必要になる。授業時間中に使えるプールが限られていると思うので、全校での実施は難しいだろう。
- ・近隣プールの使用ができる学校とできない学校を分けて考える必要がある。
- ・将来的に学校の統廃合を考えているのであれば、そのことを考慮してプールの活用を決めるべきだ。
- ・ろ過機を改修したばかりの学校のプールを廃止するとなってしまうことはあってはいけない。
- ・他自治体においても、中学校のプールが老朽化しているため、工事中は近隣の小学校のプールを利用することがある。
- ・学校プールを廃止とする他市事例も多く、中には全校の学校プールを廃止にするなど大胆に実施している自治体もあるので、民間施設の活用や市営プールを共同利用することは、ハードルが意外と低いかもしれない。
- ・計画的な改修ではなく、まずはプールの活用方法を考えるべき。
- ・私立学校のプールはほとんどが温水プールなので、公立の学校にもアウトソーシングしながら温水プールを提供することも考えられる。
- ・本事業の評価としては原則廃止とし、相互利用を含めてどの学校であれば実施できるのかを考え

たうえで、プールの更新や維持にかかる費用を削減していく方向となるだろう。

- ・1校ずつ具体的な方向性を出すべきである。中学校のプールは必要であると思うので、中学校のプールは維持を前提に、立地的に民間等のプール活用が困難な場合を除いて小学校のプールは全廃止とし、各学校の具体的な方向性を提案するべきだ。
- ・学校プールは「廃止」をベースとして、各学校の立地条件や移動手段の確保、利用可能な施設の検討など、課題となる事項を担当課で検討いただきたい。

(2) 図書館運営

■図書館運営の概要について説明

■確認事項

- ・時間外勤務の業務内容について、利用者が閉館時間を越えて利用されることはないが、書庫の整理や傷んだ本の修理などに時間を要している。
- ・臨時職員の職員従事者数について、短時間勤務や週3日勤務など様々な勤務体制の職員を組み合わせさせて運営しているため、職員数は40人を超えるが、彼らが常時勤務しているという意味ではない。
- ・生駒市に図書館が5館あるのは、南北に長い地形に配慮して地区ごとに図書館を設けたほうが良いという判断であり、北分館や南分館がコミュニティセンターにスペースがあったから図書館を入れたということではない。

■確認事項を踏まえての委員意見

- ・事業費の内訳を見ると、平成30年度の事業費209,167千円のうち人件費が144,726千円となっており、人件費が多い。事務事業の見直しを行う観点から言えば、人件費について見直しをせざるを得ない。資料費を減らすぐらいでは十分な見直しとはいえないので、どのように図書館の運営のあり方を考えていくべきか、図書館の廃止も含めて審議していく必要がある。
- ・図書館がなくなっても本は借りられるような施策があればいいだろう。図書館数が減っても貸出冊数が維持できるようにしたい。
- ・図書館の廃止だけを進めるというのは市民の理解を得にくいと思うので難しいと思う。どのように進めていくかについてもセットで考えていくべきである。例えば、明石市では図書館の機能を集約するかわりに立派な図書館を作っている。もともとあった場所の施設がなくなることで、利用者は不便に感じるかもしれないが、機能や利便性の向上を図ることで生駒市の発展につながる側面もある。図書館の機能としてはなくなるが、建物の用途は考え、地域の拠点としてもいいだろう。市民にとってマイナスとなる面だけでなく、施設としての使い方もセットで考えなければ政治的にも難しいだろう。
- ・各図書館の使われ方を精査することで、必ずしも図書館である必要がないのであれば人件費を減らすこともできるだろう。適正な図書館の規模を考えることで、人件費の削減にはつながると思う。
- ・立命館大学内にあるライブラリーは市民が作り、図書館司書はいない。まちライブラリーを見ていたら、専門の人がいないと運営できないわけではないと思う。郷土資料の管理や文化に根ざし

た資料等の保管や、まちライブラリーのサポートができるよう市として拠点となる図書館と、図書館としての機能をフルセットで持つ中核となる図書館とを整備していただくというのではないか。基本的には市民が運営するような、まちライブラリーのあり方にできないだろうか。従来の図書館としてのあり方だけでなく、市民運営型の図書館の事例が他市にあると思うので、調査していただきたい。

- ・図書館を市の直営から市民運営に変えた場合について、鹿ノ台図書室、北分館、南分館でアンケートを実施してみてはどうか。行政がバックアップし、市民による運営が可能であれば、人件費も削減できる。
- ・本館に比べて北分館や南分館は、市民にとって身近な書籍が置いてあり、その場所にしか置いていないような専門書は少ないように感じる。
- ・北分館と南分館には、図書館司書を配置する必要性があまりないのではないかとということになるだろう。図書館機能は本館に集約し、それ以外の図書館についての役割分担を徹底して機能分離をしていただくことが必要になる。
- ・図書館としてのあり方は図書館法が改正され、図書館の位置づけが「まちづくりの拠点」とされたことから、これまでとは変容してきていると思う。年配の方や学生など幅広く利用される施設であり、居場所や公共スペースとしてのあり方という観点を入れて検討することも重要ではないだろうか。
- ・図書館には目的なく通う人がいるように、気軽に行ける場所であることが大事だと思う。
- ・図書館は静かに利用しなければならないなど固い印象があるが、もっと気軽に利用できる場所としてコミュニティ施設化させていくというのではないか。必要な機能は中核となる本館に集約し、機能分離を徹底したほうが市民のニーズに合うのではないか。
- ・目的なく行ける場所としての空間は重要である。市民運営の図書館を「地域図書館」とすれば、地域図書館と中核となる本館のあり方を考えなければならない。行政改革の観点から人件費を削減する必要があるので、図書館としてのフルセット型の機能は無くしていくべきであり、無くしたとしても市民が求めている図書館としての機能が損なわれないようにしていかなければならない。市民が作る図書館運営という動きも進んできているので、公の空間ではなく市民が使いやすい空間として図書機能を利用してもらうこととして、「見直し」とする。

(3) 休日夜間応急診療業務

■休日夜間応急診療業務の概要について説明

■確認事項

- ・現在は休日夜間応急診療業務をメディカルセンターに委託しているが、市立病院に一本化する場合、費用がどれほど低くなるかは検討したことはないが、現在の委託料より安くなる可能性はある。
- ・メディカルセンターは市と医師会が出資して設立した団体で、休日夜間応急診療業務を運営している。同業務を市立病院で担ってもらうとした場合、市立病院の現体制では常勤医師が足りないため、どのように体制を整えていけるかという課題がある。市立病院の指定管理者である徳洲会の医療方針は24時間365日医療を提供するとしていることから、休日夜間応急診療業務を担って

いただくのは方針に沿うものと考えているが、市立病院の現体制では受け皿として十分とはいえず、厳しい状況である。

■確認事項を踏まえての委員意見

- ・休日夜間応急診療業務をメディカルセンターから市立病院に一本化するには、休日夜間も対応するために医師の確保が必要であり、市立病院の現状では医師不足である。審議するには時期尚早である。医師会との共同運営についても慎重に対応する必要がある。市立病院で休日夜間応急診療業務の体制が取れるとしたうえで、医師会も含めて協議し、一本化できるよう取組を進めるのはいいだろう。
- ・市立病院が医師確保など新たに体制を整える必要があるならば、それに伴う費用負担がかかる可能性がある。休日夜間応急診療業務を受け入れられるだけの体制が市立病院にあるのか、十分な説明がない。
- ・市立病院が新たに医師を増員することになればコスト削減につながらないことになる。また、休日夜間応急診療業務を一本化するのであれば医師会との関係を築いていただきたい。メディカルセンターは、市と医師会が出資して設立した団体であるため、一本化に向けた取組を市に頑張ってもらいたいというのが、当委員会として言えることだ。
- ・厚生労働省で言われているのは、急性期の患者のための休日夜間応急診療所が、慢性期の患者が受診している実態があり、そうであれば、休日夜間応急診療業務は廃止すべきであるとしている。
- ・市立病院に機能を移して休日夜間応急診療所を無くすというのは合理的である。ファシリティマネジメントの基本でもあるが、この事業にかかわらず、単に廃止するだけでは話が進まないの、廃止することと新たに作ることは1パッケージとして考えることが重要である。
- ・患者のことを考えて審議をする必要があるのに、これまでの議論は患者のことを置き去りにしている。現状では市立病院に常勤の小児科医は1名しかいないはずだ。小児科医を臨時で雇うなど、医師の増員には努めていると思うが、夜間や休日に子どもが風邪を引けば、小児科医が必要となる。市立病院の医師が不足している現状で休日夜間応急診療業務を市立病院に担っていただくのは難しいので、医師を増員する必要がある。
- ・医師会だけでなく徳洲会との調整も必要。市立病院で休日夜間応急診療所を行うとしても患者にとって安心できる体制作り尽力いただきたい。方向性としては廃止になるが、事業評価としては「見直し」になる。

(4) 公立幼稚園の見直し

■公立幼稚園の見直しの概要について説明

■確認事項

- ・現在の幼稚園数は、園児数がピークであったときのまま維持されている。
- ・園児数が減少しているなかで、幼稚園及び保育園のニーズがどれだけあるか分析したうえで、幼稚園数を減らす必要がある。また、幼稚園教諭の退職者が今後増える見込みであり、幼稚園数を現状維持すれば、幼稚園教諭を大量に採用しなければならない。
- ・当市では幼稚園教諭資格と保育士資格の両方を有する者を採用しており、現在いる職員は全員両

資格を有している。

- ・保育所ニーズが高まってはいるが、子どもの数が減少しているので、幼稚園及び保育所の数を減らす必要があるということは、教育委員会及び担当課も認識している。

■確認事項を踏まえての委員意見

- ・10月からの消費増税に伴い、幼児教育・保育無償化になったことにより、これまでは費用面の問題から公立へ行かせていた人も、私立でもほとんど費用がかからないとなると、入所者は私立へ流れてしまうだろう。それでは、公立幼稚園の必要性はなくなってしまう。
- ・幼稚園児数の推移を見ると、私立幼稚園では生駒市の園児数は横ばいであるにもかかわらず、公立幼稚園では年々園児数が減少していることから、公立幼稚園のニーズが減少していることがわかるので、幼稚園数の削減は必要であると考えられる。一方、保育園ではほとんどが定員に達していることから、保育所のニーズが高まっていることがわかる。幼児教育の枠内で考えると、公立幼稚園の資源を私立幼稚園や保育所へ向けていくことを考えていかなければ財政的に厳しい状況にある。また、公立幼稚園については職員を採用しなければならない時期にあるが、このまま幼稚園数を維持すれば大量に採用することになり、人件費もかかる。方向性としては、公立幼稚園数を減らしていかざるを得ないので、民間への移管や、幼稚園の資源を保育につなげていけるよう、こども園化を積極的に図っていくことが合理的な方法であろう。
- ・生駒市の南地区には私立幼稚園がないため、平群町に流れている実態がある。
- ・既存の公立幼稚園の削減とともに、私立に移管していくことも検討しなければならない。幼児教育・保育無償化が始まったことから、市民にとって私立へ行くことに対して抵抗はあまりないかもしれない。市民のニーズに合わせて考えたときに、自由度を持たせやすいように私立へ移管していく必要がある。また、幼児教育と保育のバランスを考えて、こども園化を図っていくことも求められる。そして、生駒市は幼稚園教諭の資格と保育士の資格を持つ人が多いことから、幼稚園から保育所へ移ってもらうこともあるだろう。方法としてはいくつか考えられるが、方向性としては公立幼稚園数を減らしていくことになるので、評価としては「見直し」とする。
- ・公立幼稚園は親が子どもの送り迎えをしないといけないが、子どもの確保が必要なのであれば、スクールバスの実施の検討もしていくべき。既存の公立幼稚園の中でも見直すことができることはあるだろう。